

義務研修から資格更新手続きまでの流れについて

	変 更 前	変 更 後 (2012,4,1～)
1.指導者登録番号	262C0001234 (11桁)	0001234 (個人番号7桁)
2.セディナとの契約 終了(2011年6月)	登録証(クレジット機能付) ※更新手続きは自動引き落とし	登録証(全てクレジット機能無し) ※更新手続きはマイページまたは振り込み用紙にて指導者本人で手続き

3.指導者マイページ (2014,2,1 現在のマイページ保有者は 1,325/3,206 名)

2012年4月より(公財)日体協『指導者マイページ』にログインすることで、指導者の皆様に必要な情報を得られる様になりました。是非、ご活用ください。

『指導者マイページ』にログインするには個人のIDおよびパスワードが必要になります。
(2012年2月～(公財)日体協より封書にて仮ID・パスワードのお知らせを送付済みです。)

【指導者マイページ上で出来ること】

- ・ 指導者本人の個人情報の閲覧および変更
- ・ 更新の手続き(クレジットカードによる決済)
- ・ 義務研修会開催情報
- ・ 問い合わせ



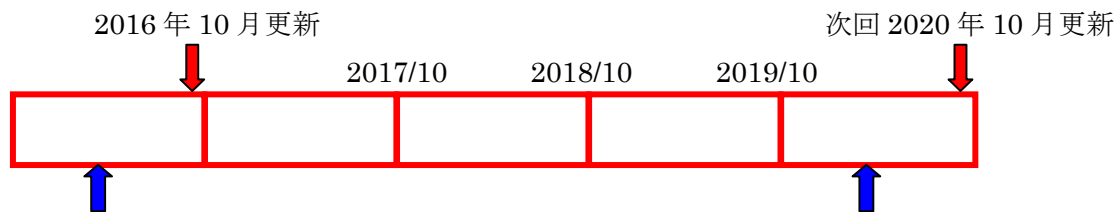
(公財)日体協 HP [ここを CLICK!!](http://my.japan-sports.or.jp)

<http://my.japan-sports.or.jp>

4.義務研修および更新まで

義務研修会受講期間について

【例：2016年9月30日有効期限の場合】



2016年3月迄に
義務研修を修了

2019年3月迄に
義務研修を修了

※資格有効期限の半年前までに、必ず義務研修(上級コーチ・コーチは日バの主催、上級指導員・指導員は都道府県協会主催)を受講してください。義務研修実績がない場合は、更新手続きが出来ません。

義務研修会受講が遅れた場合

1. 義務研修受講期限～有効期限の受講

資格有効期限後、半年間の資格失効期間(保留)を挟んで更新登録。

2. 資格有効期限後～6ヶ月以内の受講

資格有効期限後、1年間の資格失効期間(保留)を挟んで更新登録。

3. 資格有効期限後、6ヶ月以内に受講しない場合 「再登録」となる。

登録手続きについて

義務研修会受講済みの指導者に、資格有効期限のおよそ3ヶ月前より日体協から封書または、ハガキにて「更新手続きのお知らせ」を送付。通知に従い更新手続きを行う。

【例：2016年9月30日有効期限の場合】

2016年7月下旬より「更新手続きのお知らせ」を郵送・メールにて更新対象者に送付。
手続き期限迄に更新料を納入し手続き完了。（納入方法はマイページよりログインしカードにて決済。
または振込用紙にてコンビニ等で納入。）後日、「登録証」が郵送される。

※個人情報に変更のある方は、「指導者マイページ」上で変更をお願い致します。特に住所が違いますと日体協、日バからのお知らせ等が届かなくなる場合がありますのでご注意ください。

【問合せ先（日バ）】

岩崎真美

携帯：090-1508-9259

e-mail：shidou-kaihatsu.m.iwazaki1028@mopera.net

※ 公認スポーツ指導者に関する情報等は（公財）日本体育協会ホームページ、スポーツジャーナル、（公財）日本バドミントン協会ホームページ等でご確認頂けますので、是非ご活用ください。